

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第16回電気料金審査専門小委員会

日時 平成26年8月22日（金）12：00～14：12

場所 経済産業省本館17階 国際会議室

1. 開会

○伊藤電力市場整備課長

では、定刻になりましたので、ただいまより第16回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、委員及びオブザーバー各位、そして傍聴の方々におかれまして、ご多忙のところ、またお昼どきの大変イレギュラーな時間帯のところ、本当に恐縮でございますけれども、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回に続きまして、北海道電力による電気料金の値上げ申請についてご審議いただきますけれども、地元自治体を代表いたしましてご意見を頂戴するということで、北海道から高橋はるみ知事にご出席いただいております。ありがとうございます。なお、他の公務のご都合により途中退席のご予定でございます。また、北海道電力からは、説明者として、本日は酒井副社長執行役員ほかの方々にご出席いただいております。

では、以降の議事進行につきましては安念委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○安念委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日の委員会で行いますことは3つ仕事がありまして、第1、初めに自治体の立場から、高橋はるみ北海道知事に意見の陳述をいただきまして、続いて北海道電力管内の消費者団体の立場から、北海道生活協同組合連合会山口専務理事に今回の認可申請についてのご意見をいただきます。その後、これらのご意見に対するご回答を北海道電力からいただくことになります。第2、前回委員会における指摘事項について、説明と回答をいただくことになります。第3、続いてここがメインイベントですけれども、今回の申請の前提となる経営効率化計画について、また個別の原価等として、使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費、公租公課、といっても事業税だけなのですが、それから、費目を離れて、費用の配賦とレートマークについて、事務局より検討すべき論点をご説明いただきまして、その後、北海道電力からご説明いただきたいと思います。

それでは、まず北海道高橋知事よりご意見の陳述をお願いいたします。

○高橋知事

ありがとうございます。北海道から参りました知事の高橋でございます。こういう形で意見陳述の機会をいただきましたこと、心から感謝を申し上げる次第であります。

あらかじめ事務局にご提出申し上げた配付資料の中で3-1を私から用意させていただきましたので、それをごらんになっていただきながら私の意見陳述をお聞きいただければと思います。

北海道電力においては、昨年9月の料金改定で前提としておられた泊発電所の平成25年12月からの順次発電再開ということが実現していない状況にあり、現行料金の水準に対し火力燃料費の大幅な超過が続き、このままでは燃料調達などに必要な資金調達が困難となり、電力の安定供給に支障を来すおそれがあるとの認識の中で、今回の電気料金値上げの申請に至ったものと私としては理解しているところであります。この前回の小委員会における関係団体の意見陳述において、例えば、昨年の値上げから1年足らずでの大幅な値上げであり、具体的な根拠を示した納得のいく説明が必要であるという点、また今回の値上げ申請は泊発電が再稼働しない中の苦渋の決断と考えるところではあるが、身を削る覚悟で経営努力を行い、値上げ幅の圧縮を図るべきなどの発言があったと報告を受けているところでございます。

私ども道庁といたしましては、このたびの北海道電力の再値上げ申請に関連をし、企業約1,000社を対象としたアンケート、一次産業、商工業、医療福祉など56団体へのヒアリングを行いました。そして、こういったことに加えまして、道内各地の各業種の事業所などを訪問させていただき、生の声も聞き取らせていただくなど、想定される影響やその対応策について、昨年の1回目の値上げ申請時の調査よりもさらに丁寧かつきめ細かく調査を実施いたしましたところであります。

個別企業へのアンケート調査では、特に電気を多く使用する鋳造やメッキなどの製造業を初め、全業種の総平均で9割以上の企業において、管理費用や製造等に係る経費の増加など、「経営に影響が生じる」とし、約6割の企業が「値上げにより経常利益が減少する」と予測しておられます。「大きく影響する」あるいは「影響がある」と答えた企業の方々の合計は61.3%に上り、昨年の調査と比べ8ポイント上昇し、「多少影響はある」と「ほぼ影響がない」の合計は38%でありまして、昨年と比べこちらのほうは7ポイント下がっている状況にございまして、影響の度合いは一層増大していると考えるところであります。また、「今以上の対策・対応はできない」と答えた企業が22.7%となっておりまして、この水準は前回調査との比較において2倍以上でありまして、既に対策を打ち尽くしていると考ええる企業の方々も大きく増加していると考えます。一方、価格の転嫁を検討する企業は、前回の6%から8.3%と、微増とはいえ、ほとんどふえてい

ない状況にあり、厳しい経営環境にありながらも、厳しい競争の中で取引関係を維持するため、簡単には価格転嫁できない状況がうかがえると考える次第であります。

また、団体からの聞き取り調査では、製造業はもとより、北海道の基幹産業であります一次産業分野におきましても、電力使用量が多い酪農畜産あるいは水産の冷蔵庫や、林業など製材工場などにおいて影響が大きく、また医療・福祉分野などにおきましても、診療報酬や介護報酬など、法定価格により価格転嫁できない医療機関や社会福祉施設において影響が大きいとの声が上がってきているところであります。

全道各地の事業所などから聞き取った生の声におきましては、特に私どもにとってややショックでございましたのは、道外からせっかく私どもが誘致させていただいた北海道にご進出いただいた企業の方々から「今回の値上げは、ものづくり企業の立場からは死活問題である。廃業あるいは北海道から撤退する企業も出かねないのではないか」というお声、あるいは「今後の増設や新規建設は北海道以外の地域を検討せざるを得ない」といった意見もいただくなど、今後の道内の産業集積に向けて大きなマイナス要因になるという厳しい実態が示されたと考えております。また、消費者の立場からは、「年金に頼っている高齢者には17%もの再値上げは生活に多大な影響を与える」との声があるなど、道民の日々の暮らしに与える影響も大きいと認識いたします。こうした本道の厳しい実情を踏まえ、家庭や企業における負担が極力軽減されるよう、北海道電力においてはさらなるご努力をしていただきたいと考える次第であります。

以上申し上げましたような私どもの調査なり私どもの分析結果なども踏まえて、今回の申請に関し、北海道電力に対し、大きく3点申し上げたいと思う次第であります。資料3-1を参照しながら、委員の皆様方におかれてはご聴取いただければと思います。

初めに、今回の申請は燃料費などの4項目を対象とした電源構成変分認可制度によるものと承知いたしておりますが、北海道議会でも議論が行われました。私から問題提起をさせていただきました。その議論の中で、企業の倒産や廃業を懸念する声が上がったほか、道民の理解を得るためには、役員報酬の引き下げを含め、さらなる経費節減は必要といった意見があったところであります。北海道電力におかれては、たび重なる値上げにより深刻な影響を受ける道民や道内事業者の方々の思いを真摯に受けとめ、あらゆる分野で聖域を設けずコストを徹底的に見直し、たとえ少額であっても一つ一つを着実に積み上げ、経営の合理化・効率化に向け、最大限の努力を不断に実施すべきと考えるところであります。

2点目は、需要家への説明についてであります。昨年の1回目の値上げの際には、北電のコスト意識や説明不足に関する厳しい声があったところであり、今回は値上げの理由や積算根拠については言うに及ばず、経営状況や昨年値上げの際に需要家の皆様に北電として約束された効率化

の進捗状況などについても十分な情報を積極的に開示し、丁寧かつわかりやすい説明を行っていただきたいと考えます。また、今回の申請におかれては10月1日からの値上げを目指すという申請をしておられるところでありまして、このことは冬期、冬場に電力需要が最もピークを迎え、高くなります本道においては、値上げの影響がより需要者にとって深刻となることが懸念される場所でもあります。こういった中で、とりわけ厳しさを訴える声をお聞きしておりますオール電化住宅に住んでおられる道民の方々あるいは電力使用量の多い企業の方々に対し、省エネルギー手法の紹介や省エネルギーコンサルティングを積極的に行うなど、節電によって値上げの負担を少しでも抑制する取り組みを積極的に行っていただきたいと考える次第であります。

3点目は、安定供給の確保への万全の備えについてであります。このことは直接的には料金再値上げとは結びつかないと思うわけではありますが、北海道の広大な地域における電力の安定供給の重要性、あるいは道外各地域とのこの融通のキャパシティの脆弱性等を鑑みた場合に、あえてこの点も申し上げようと考えた次第であります。北海道電力におかれては、これまでも積雪寒冷で広大な北海道において電力の安定供給の確保に努力はいただいている場所ではありますが、本道において万が一にも冬場に停電が起こった場合は人命にもかかわる事態を招きかねないことは、ご承知のとおりであります。私どももそのように考えます。北電におかれては、設備の保守・保全や供給力の確保などに万全の体制を築き、冬場の電力の安定供給に全力で取り組んでいただきたいと考える次第であります。また、北海道が今後とも豊かな暮らしと活力ある経済を有する地域であるためには、将来にわたり電力の安定供給が不可欠であります。北電におかれてはLNG火力発電所の整備や北本連系設備の増強を進めていると承知はしておりますが、今後ともさまざまな社会経済の変化にも柔軟に対応していけるよう、中長期的な視点を持って、電源の多様化にしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

次に、国に対する意見を申し上げさせていただきます。全国的に企業のリスク分散の動きが活発化する中で、また各首都圏等の企業がBCPということを重視しているという発言が相次ぐ中で、北海道への企業立地は回復傾向にあり、他方、外国人観光客の来道者数も増加するなど、おかげさまで道内経済は緩やかに持ち直していると認識いたしているところでございます。昨年の料金値上げに対しては、各需要者の懸命なる努力、自家発電設備の導入や省エネの取り組みなど、企業などの経営努力により何とか乗り切ってきたところではありますが、ここに来て2度目の、かつ大幅な値上げは道内経済への深刻な影響が懸念されるものであり、私といたしましても、詳細な調査を行い、その影響の把握に努めたところでもあります。その結果の概略は先ほど申し上げたとおりであります。引き続きその影響の把握に今努めているところでもあります。国におかれては、このたびの申請の前提となる経営の合理化・効率化の徹底の確認は当然であります。こう

いったことを含めて、できる限り道民の負担を軽減するとの観点から、審査対象コストのきめ細やかな検証など、厳正な審査を行っていただくとともに、道民を初め国民各層へのわかりやすい情報提供を行っていただきたいと考えているところであります。また、今回の再値上げが実施されることとなる場合には、その影響ができるだけ緩和されるよう、今まで以上の格段の省エネ施策の充実、さらには省エネ設備や自家発の導入に対する支援の実施などの対策についてご検討いただければと思う次第であります。

最後に、国のエネルギー政策の推進についても一言申し上げたいと思います。北海道では、豊かなポテンシャルを生かした新エネルギーの導入目標を定めました。そして、我々道庁と地域企業などが一体となってその取り組みの促進を図っているところであります。国におかれては、本年4月にエネルギー基本計画を策定し、今後取り組むべき政策課題などを取りまとめられたところでありますが、その推進に当たっては、電源ごとの特色やコストなどの検証を踏まえた今後の望ましい電源構成のあり方を国民にわかりやすくお示しいただくとともに、現在進めておられます電力システム改革について、広大で離島も抱える広域分散型で、かつ先ほども申しました本州との電力融通に制約のある北海道の実情にも配慮していただいた制度となるよう、特段の配慮をお願い申し上げたいと思う次第であります。

以上、道民の皆様方のお声、これは企業の方々も含めてであります。そして道議会での議論も踏まえ、意見を述べさせていただきました。言うまでもなく、電力は私たちの暮らしと経済の基盤であります。安価で安定的な電力供給の確保に向けて、専門的なご見地から厳正かつ十分な審査をお願い申し上げて、私からの意見陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○安念委員長

知事、どうもありがとうございました。後ほどただいまのご発言に対してそれぞれのお立場からコメントいただきたいと思います。とりあえず当小委員会として、当然のことですが、厳正な審査を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、山口専務理事、お願いします。

○山口専務理事（北海道生活協同組合連合会）

私は北海道生協連の専務理事をしています山口であります。今回の電気料金値上げに対して、道民消費者の一人として意見陳述をいたしたいと思います。

電気事業は、地域独占、消費者に選択肢のない極めて公共性の高い事業であり、電気料金的大幅な再値上げは、消費者にとって直接家計に影響するとともに、企業向け料金的大幅値上げが、コストの増加、商品とサービスの価格の値上げにつながる要因になります。特に今年は、円安に

よる石油製品・加工商品の値上げと、4月から消費税が3%アップし、家計に大きな影響を与えております。今回も原発再稼働を前提とし、経営危機に至った責任を曖昧にしたまま、消費者への料金押しつけで経営危機を打開しようとしている、そうしたことに對して、今回の申請に意見を述べるものであります。3点にわたって意見陳述をしたいと思ひます。

1点目は、2年連続の値上げの影響、公共料金を扱う地域独占電力会社の社会的責任の自覚を持ていただきたい。北海道電力は、全国の電力会社に先駆けて、7月31日、再値上げを国に申請しました。家庭用では、17.03%の値上げの申請で、昨年の7.7%を勘案すると、2012年対比では26%の値上げになります。企業向けは、22.61%の値上げの申請で、昨年の11%を勘案すると、36%の値上げになります。オール電化の家庭ではもっと悲惨で、新聞報道によると、利用者が多いドリーム8のモデルケースでは、昨年の値上げ前と比べると約60%の値上げになると試算されております。電力料金は、暮らしと事業活動に欠かせなく、代替のきかない公共料金です。今回の2年連続で大幅な再値上げの申請は、公共料金としては聞いたことのない異常な申請で、消費者、自治体、企業から悲鳴が聞こえてきます。今回の申請は、電力会社の地域独占の社会的役割を持った企業としての努力や責任の自覚が感じられません。

2点目です。今回も泊原発再稼働を前提とした値上げの申請で、間違いの繰り返しでは、道民、消費者の支持は得られません。前回の値上げ申請時も、泊原発再稼働前提について、多くの懸念や批判がありましたが、北電さんは泊再稼働前提で計画を押し切りました。1年たっても原子力規制委員会の審査は進まず、再稼働の時期は見えないままであります。8月5日の原子力規制委員会の現地調査報告によると、北電が地震による隆起の可能性を否定する地形について、調査団の責任者、島崎委員長代理は「隆起したと考えるのが最も自然だというのが私どもの主張だ」と述べ、北電の見解を裏づけるデータは確認できなかったと指摘しております。今回の申請は、泊原発が再稼働していないことが値上げの主要な理由であり、さらにまた泊再稼働を前提にした計画になり、また間違いを繰り返すのですか。

3点目、北電は、北海道条例108号、北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例に沿って、電力の多様化を推進し、北海道におけるエネルギー政策の展望を明らかにしていただきたい。平成13年に施行されました道条例108号では、「原子力は、放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的なエネルギーとして位置づけられる」と規定し、「脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有している」と述べております。また、事業者の責務として、省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入にみずから積極的に努めることがうたわれております。道民として誇らしい条例だと考えております。

私たちの住む北海道は、その地の利を生かした自然エネルギーとして、風力エネルギー、太陽光発電、バイオガスなどの調査・研究・実行がベンチャー企業、NPO法人によって開発・拡大されておりますが、まだまだ小規模のレベルであります。この分野の新エネルギーを開発し拡大することで、北海道で新たな産業育成が進み、地域での仕事おこしにつながると考えております。北電さんは、公共事業の企業責任として、電力の安全・安定・安価の実現に向け、電源多様化を推進するとともに、道条例108号の精神に沿って、社会貢献として新しいエネルギー開発に努力し、道民に展望を指し示すように要望します。

最後に、公共性の強い電力事業の推進に当たっては、役割を自覚した企業の不断努力と行政のサポート、消費者の協力が必要だと考えております。この間の節電要請に応じて、消費者も企業も行政も協力し、電力不足を乗り越えてまいりました。また、泊原発再稼働前提でない自然エネルギーへの拡大する展望のある提案であれば、値上げについても協力することはやぶさかではない。しかし、今回の値上げの申請は、これまで指摘した点において不十分です。北電は、より一層の経営努力、情報公開、自然エネルギーへの開発に努めるよう要望します。

以上、意見陳述をさせていただきました。ありがとうございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

高橋知事と山口専務理事からご意見を頂戴いたしました。北海道電力の側から何か現段階でレスポンスをいただくことがありましたら、どうぞお願いいたします。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

北海道電力の酒井でございます。高橋知事様、山口専務理事様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、また貴重なご意見を賜り、どうもありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

経営効率化につきましては、昨年の料金申請時におきまして、最大限の効率化を織り込んで申請させていただきましたけれども、審査の中で厳しい査定をいただきまして、それを吸収するべく全費目にわたって効率化に取り組むこととしてございます。しかしながら、経営の効率化はそれだけで終わりということではなくて、たゆまぬ努力を必要と考えてございますので、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、今回お客様の声として非常に厳しいお話をいただきましたけれども、今回の値上げ申請におきましては、改定率が大きく、お客様に多大な負担をお願いせざるを得ないということにつきましては、まことに申し訳なく思っております。前回の委員会で社長が申し上げたとおり、当社といたしましても、お客様への影響を少しでも軽減できる措置を講ずることができないかとい

ったことを、いろいろなご意見を賜りながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、お客様の説明につきましては、申請以降、全道各地で事業団体様などへのご説明をさせていただいておりますけれども、あす8月23日からは一般のお客様全てを対象といたしました説明会を全道52カ所で開催する予定としてございます。申請の内容とか電気の効率的な使用方法といったことを含めましてご説明してまいる所存でございます。また、チラシの配布あるいはダイレクトメールの送付といったこともやっております、そういったこともあわせて、わかりやすい丁寧な説明に努めてまいりたいと考えているところでございます。

冬場の電力供給につきましては、泊発電所が停止して供給力に余裕のない状況が続いております。火力発電所を十分に点検することができない状態で酷使している状況でございます。当社の場合、老朽化している火力発電所も多く、非常に厳しい状況ではございますけれども、きめ細かなパトロールの強化といったことによりましてトラブルの早期発見に努め、電力の安定供給の確保に最大限全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、電源多様化につきましては、お話にありましたとおり、石狩に新たな天然ガス発電所を計画中でございます。準備工事には先週8月18日に着手したところでございます。また、新エネルギーにつきましても、電力の質に大きな影響を与えないよう検証を進めながら段階的に順次拡大していく考えでございます。こちらもどうぞご理解いただければと思っております。

また、原子力につきましては、さまざまなご意見があるということは十分承知してございますけれども、直ちに原子力を全てやめるということは現実的とは思ってございません。安全性確保を大前提に、引き続き活用してまいりたいと位置づけている電源でございますので、何とぞそのところはご理解賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、国の政策にもご提言をいただきましたので、まずは電ガ部長から。

○多田電力・ガス事業部長

高橋知事、ありがとうございました。

国における取り組みとして、厳正な審査と情報提供、それから省エネ施策の充実などの影響緩和策、それからベストミックスの議論、そして電力システム改革のご指摘を頂戴いたしました。これから我々も検討していくものも含まれておりますが、知事からのご指摘を踏まえて、きちんと対応していきたいと思っております。また、必要に応じ、今後さまざまな議論の過程で、コミュニケ

ーションをしっかりとらせていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤電力市場整備課長

事務局から一言。3項目いただいたうちの1つ目の情報提供、そして厳正な審査は、先ほど委員長からもお話ありましたとおりでございまして、責任を持ってお約束するということでございます。

あと、9月11日に札幌市内におきまして公聴会ということで、既にたくさんの傍聴あるいは意見陳述のご希望を寄せていただいております。予備日として、場合によっては12日、2日にわたってということで、現在調整してございます。また、パブリックコメントも同時にやらせていただくということで、こういった形を通じまして、この審査専門小委員会の審査、そして北海道電力による経営効率化の取り組みについて、しっかりと透明性を図り、情報提供をさせていただければと思っております。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

2. 電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

○安念委員長

それでは続きまして、前回の委員会における指摘事項に移ります。まず事務局より、前回の委員会で委員やオブザーバーの方からいただきました質問事項についてご説明をいただき、その後、北海道電力からご回答をいただきたいと存じます。

それでは、伊藤課長からお願いいたします。

○伊藤電力市場整備課長

では、資料4と右肩にある資料をごらんください。この後、北海道電力からご説明をいただきますけれども、それに先立ちまして私から、8月7日にございました前回の小委員会におけるご指摘、ご質問事項を少しまとめさせていただいております。かいつまんでご紹介申し上げます。

まず、前提計画とある欄でございますけれども、1、2、3につきましては、基本的に需要想定をどう置くかということでございまして、これらについてのご指摘、ご質問がございました。後ほどご回答があると思います。

また、4につきましては、再エネ——再生可能エネルギーについて、どこまで織り込んでいるか。5につきましては、水力発電につきましては、こういった形で織り込んでいるか。当然ながら、この2つにつきましては、水力・再エネがふえれば火力燃料費を減らすという関係にあると

いうことでございます。

また、6については、予備率の考え方について、もっとわかりやすく説明してほしいというご質問がございました。

7と8につきましては、先ほどの需要想定にかかわる問題でございますけれども、仮に需要減少というものを反映する場合に、その計算上、逆にその料金単価が上昇してしまうという可能性もあるわけございまして、これについてどう考えるかというご質問がございました。また、それに関連しまして、昨今、特に値上げ幅が大きい中で、料金が上がることによって需要が減るという価格弾力性をどう反映していくかという点についての論点もございました。

次に燃料費でございますけれども、石炭について、海外炭の比率をもっと高められないのか、また亜瀝青炭の量をふやす余地はないのか、全般としてメリットオーダーは徹底されているのかといった点についてのご指摘がございました。

その他、今回の査定の一番重要な費目となります火力燃料費を抑制するために、具体的にこれまで行った対策、そしてこれから具体的にを行う対策を示すべきとのご指摘がございました。

また、取引所取引の活用の実態について示すというお求めもございました。

また、全体計画の一つでもございます経営効率化につきましては、全般として、先ほどの知事の話にもございましたけれども、しっかりと前提ということで確認すべきというご意見が、これは小委員会としてのコンセンサスだったと承知しております。具体的には、例えば個別の項目としまして、役員報酬あるいは元役員の車代報酬あるいは電力中央研究所への支出といった点についてのご質問、ご指摘がございました。また、最後、15になりますけれども、各費目について、前回料金改定時の査定内容を反映したものと、足元の実績との乖離を詳細に示してもらいたい。また、修繕費を初め、各項目の入り繰りについての要因を示してほしいと。また、平成27年度のコスト削減の見込みについても具体的に定量的なものを示してほしいということでございまして、またユーザー還元のあり方についてもご議論がございました。

以上が大体その宿題、指摘事項でございまして、北海道電力さんからのご説明を今申し上げたことを念頭に置いていただきながら聞いていただければと思っております。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、北電さんからお願いいたします。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

それでは、資料5に基づきましてご説明申し上げますが、経営効率化のうち詳細な評価につきましては後ほどの資料でご説明させていただきます。

それでは、まず資料5の2ページ目をごらんください。こちらは需要実績のお話でございます。平成25年度需要実績と平成26年度需要見通しの関係でございます。平成25年度実績につきましては、前提需要でございます平成25年度の供給計画を10億kWh程度下回っております。その要因につきましては、前回もご説明いたしましたが、定着節電量の増加、需給対策の増加、産業用の生産減、この3つと分析してございます。このうち定着節電量の増加の3億kWhが平成26年度以降も継続するものとしたしまして、前提需要から下方修正した結果、平成26年度の直近の見通しとしては、こちらは平成26年度供給計画のものでございますけれども、314億kWhと想定しております。

それでは、3ページ目をごらんください。こちらの需要を見直した場合に料金収入あるいは燃料費等へどういった影響があるのかということで、当社で試算したものでございます。平成25年度改定時の前提需要から直近の需要に見直した場合、料金収入が68億円、燃料費が50億円、それぞれ減少いたします。差し引き18億円の収入不足ということになります。また、料金収入の減少を電力量料金に限定した場合、いわゆる基本料金は減らないのではないかとといったご懸念もあらうかと思ひまして、それを除いた場合につきましても8億円の収入不足となっております。

4ページ目をごらんください。こちらが前ページでご説明した内容を少し図で示したもので、左側が原価の構成、右が料金収入をあらわしてございます。販売電力量が減少することで原価における燃料費等は減少いたします。しかしながら、固定費につきましては短期的な観点では減少いたしませんので、減った費用を減ったアワーで割り返しますと、単価につきましては6銭上昇することになります。一方、収入におきましても、電力量料金の中に固定費の一部が含まれているため、料金改定時の想定より需要が減少すると、原価に対して料金収入が不足いたします。

それでは5ページ目をごらんください。こちらが値上げによる需要減少の可能性について整理したものでございます。左の下図、定着節電量の推移のとおり、節電量は増加しております。これは、平成24年度以降の厳しい電力需給状況を踏まえまして、無理のない範囲での節電をお願いし、お客様にご協力をいただいた結果と考えてございます。お客様は料金の値上げあるいは節電の要請、どちらを大きな主要因とされているかにつきましては、なかなか判断が難しいところでございます。料金の影響がどの程度か把握し、需要想定に反映していくということは現時点では難しいものと考えており、今後の動向を注視したいと考えてございます。

なお、右側の下に離脱需要の推移を書いておりますけれども、昨年の値上げ以降、平成25年度につきましては、想定をむしろ若干下回る離脱量となっております。

6ページ目をごらんください。こちらは、新エネルギーの今回の原価への織り込みについてでございます。他社分につきましては、過去の受電実績に加えまして、再生可能エネルギー固定価

格買取制度——いわゆるF I T制度の導入に伴います契約の増加といったものを考慮して想定しているものでございます。その結果、太陽光発電を中心に導入量が急速に拡大していく影響がございまして、平成27年度には平成25年度の2倍以上に増加するという想定をしているところでございます。

7ページ目をごらんください。水力発電が前回、今回で減っているのではないのかということでございます。前回、揚水発電の減少によるというご説明をさせていただきましたけれども、それ以外にも幾つか、作業の追加によって水力発電所は停止が増えてございます。

まず揚水につきましては、前回ご説明したとおり、原子力発電所の発電時期がおくれているということから、揚水の発電電力量が減ってございます。そのほか、前回の計画以降に発生した機器の故障といったものに伴います作業停止計画の追加によりまして、水力発電電力量が減少してございます。7ページ目のスライドの下側半分に、主な作業停止計画の追加、延長による影響が記載してございます。

続いて、8ページ目をごらんください。こちらは供給力の考え方及び予備率の考え方でございますけれども、電源開発等におきましては、景気動向による長期的な需要変動、気象条件による短期的な需要変動に加えまして、電源設備の計画外停止や渇水による水力発電の供給力低下を確率的に評価してございます。そういった確率的評価をもとに、安定供給の観点から十分支障のない予備力の持ち方といたしまして、8～10%を適正予備率としているところでございます。この8～10%と申しますのは、最大発生電力の3日間の平均に対する比率となっております。一方、日々の運用では3%と言っておりますけれども、こちらは1日分の最大に対する比率ということでございます。

それでは9ページ目をごらんください。こちらは、火力発電所がもう少し利用率を上げられないのかというご質問かと思ひまして用意したものでございます。実際の運転におきましては、機器の故障に伴います計画外作業、いわゆるトラブル停止あるいは出力の減、需給調整による出力減が生じます。運転計画におきましては、こういった出力の減少分を考慮してつくってございます。今回計画ではどうかということでございますけれども、泊原子力発電所の発電再開が遅延しているという計画になってございますので、需給調整等による出力減については見込んでございません。計画外作業による停止を過去の実績から5%程度考慮しているということでございます。また、海外炭火力の一部の発電所におきまして、発電設備保護のために、蒸気温度を少し下げた運転をせざるを得ないという状況になってございます。これによる出力減として1%相当を考慮しているということでございます。したがって、計画外停止を考慮する以外はもうフルで入っていると考えていただければと思っております。

10ページ目をごらんください。国内炭火力発電所の燃料調達についてでございます。国内炭につきましては、発電所近傍の露頭炭鉱といったところから調達を行っておりまして、増産には限度がございます。震災以降お願い申し上げて、可能な限りの増産をお願いしているところでございます。また、道内炭の石炭のうち、発電所で全て引き取っているのかということはそうではございませんが、カロリーとか水分とか、発電所でたける品質のものにつきましては、当社が保有しております2つの発電所で消費しているところでございます。また、今回の調達数量として改定の前価に織り込んでおりますものは、露頭炭の生産者へのヒアリングを行いまして、調達が見込める数量ということで織り込んでいるものでございます。

それでは、11ページ目をごらんください。亜瀝青炭についての織り込みでございます。今回の前価につきましては、平成27年度から苫東厚真発電所におきまして亜瀝青炭を導入することを前提に算定してございます。

これまでの経緯等を含めまして、12ページをごらんください。亜瀝青炭の導入につきましては、平成18年に検討開始いたしまして、実証試験を平成20年9月から開始しております。実機試験におきましては、定期検査時にボイラーの内部状況確認といったものが2回程度必要となりますので、定期検査は今2年間隔で行っておりますことから、試験開始から導入まで大体2年半程度が必要となるということでございます。苫東厚真発電所1号機につきましては、実運用試験後のボイラーの内部状況の確認、パワーポイントでいいますと3番目と4番目の間のところまで終了しております。

13ページ目をごらんください。苫東厚真発電所1号機の最終確認試験につきましては、平成23年3月の実施予定ということでございましたけれども、震災の影響で延期してございます。最終試験につきましては、負荷変動試験等もあり、供給力に余裕がなければ実施できないということで、泊発電所の再稼働後の試験と考えてございます。今回申請の泊発電所の再稼働時期を考えますと、平成27年度末までの亜瀝青炭導入の可能性は非常に難しく、最終試験ができないと考えてございますけれども、前価算定上は平成27年度から導入する前提ということで、変更はしてございません。

14ページ目をごらんください。火力燃料費抑制のための対策でございます。燃料調達に当たっては、調達地域・契約時期の分散化、競争入札などの多様な調達方法の採用、卸電力取引所を活用した安価な電力の購入などといったことでコスト削減に努めてございます。こちらの詳細については、また経営効率化のほうのご説明でさせていただきたいと思っております。

15ページにつきましては、中長期的な取り組みとして、LNG火力発電所である石狩湾新港発電所の建設計画について記載してございます。

では16ページ目をごらんください。卸電力取引所の活用実績についてでございます。平成22年度は、泊発電所3号機が営業運転を開始いたしまして、当社の安定供給を確保した上で供給余力を最大限活用することで、売りが主体となってございます。平成23年度以降につきましては、泊発電所が順次停止いたしまして、供給力が厳しい状況になったことから、平成24・25年度では、売り入札が減少し、買い入札が主体となってございます。今回の原価の織り込みにつきましては、平成27年11月まで泊発電所が全基停止しているということから、買いが主体となった計画としてございます。一方、平成27年12月以降につきましては、泊発電所が順次発電を再開すると想定していることから、若干の売りが生じると想定しております。

それでは17ページ目をごらんください。こちらは、前回ご質問がございました役員、顧問の報酬等についてでございます。役員報酬につきましては、平成25年6月より取締役を1名減員し、総額を減額してございます。また、報酬額につきましても、平成24年度から段階的に減額幅を拡大し、平成25年9月からは社内役員平均で50%を超える減額を実施しております。顧問の報酬及び社有車の状況については記載のとおりでございます。現在は顧問1名となっており、報酬も大幅に減額しているところでございます。

それでは18ページ目をごらんください。18ページ目は、電力中央研究所の支出についてでございます。平成25年度実績につきましては、前年度から1.6億円削減した9億円まで減額させていただいてございます。前回お話がありましたとおり、電中研につきましては、電力ニーズをより的確に反映するなど、議論を進めているところでございます。今後も引き続き効率化による費用低減に努めるよう、電中研に対して求めてまいりたいと考えてございます。

前回質問に対する回答は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

ちょっと時間が押している感じなので、一通りご説明を伺ってからディスカッションということにいたしましょう。

3. 経営効率化計画

○安念委員長

それでは続いて、まさに費目の話になります。どうしましょうか。では、経営効率化と個別原価、レートメーク等について、伊藤課長からお願いいたします。

○伊藤電力市場整備課長

では私から、後ほどまた北海道電力からご説明いただきますけれども、それに先立って論点と

ということで、まず資料6－1をごらんください。経営効率化計画に関する論点でございます。

改めて1. で、今回の料金改定申請での経営効率化の位置づけでございますけれども、論点にございますように、供給約款の認可基準としまして、電変である以前に電気事業法第19条の料金認可であるということございまして、「料金が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものであること」、これが大原則でございます。以降、値上げ申請、料金改定が行われている事業者に対しては、各費用の性格に応じて、適切な経営効率化努力を反映した原価査定を本小委員会として行ってきていただいたということでございますけれども、今般、初めての適用となります電源構成変分認可制度におきましては、燃料費等4項目8費用が直接の査定対象の費目となるわけでございますけれども、需要家にさらなる負担を求めるに当たって、まさに料金改定における前提計画という位置づけにもともとなつていっているわけでございますので、この経営効率化計画が前回改定の査定方針あるいは認可時を求めた経営効率化を十分反映したものであるかどうか、その進捗状況・内容等について十分にチェックする必要があるというのが前回のご議論であったと承知しています。本日は、その効率化計画につきまして、今回の改定に当たって十分に進捗達成していると言えるか、仮に一部が達成できていない場合は、その理由に合理性があると言えるかをご確認いただくということでございます。また、追加的・自主的な効率化の取り組みにつきましても、原価算定期間内においてどこまで織り込んでいるかについてもあわせてご確認いただければと思います。

2ページ、後ほど会社から詳細にご説明いただければと思いますけれども、多分たくさんいろいろな数字が出てまいりますので、物すごくざっくりと概観させていただいたものがこの2ページにある表でございます。ちょっと見方を申し上げますと、平成25年度・26年度・27年度の3年間で原価算定期間ということでございますけれども、平成25年度の欄を見ていただければ、「前回認可」とある欄が2つに分かれておりまして、前回申請と査定方針と。前回申請とありますのは、まさに前回の値上げ申請時に事業者におきまして、これだけ効率化します、コスト削減をやりますということを織り込んでいたコスト削減額ということでございます。それに対して、査定方針とあるのは、1回目の料金改定、最終的に認可するに際しての当小委員会の意思として、査定方針の中で、コスト削減についてはここまで深掘りすべきであるというものを示したということで、例えば平成25年度であれば316億円、もともと織り込まれていたコスト削減に対して135億円の深掘りをするということで、都合451億円のコスト削減をある種コミットするという、それを踏まえた料金原価をつくることになっていったということでございます。それに対して、平成25年度の実績の欄を見ていただければ515億円ということで、それぞれにおきましては、もともとのその査定、そして織り込まれていたコスト削減をクリアしたということで、一応その目標を達成した

ということでございます。平成26年度につきましても同様の見方ということで、平成27年については、本日会社からご提出いただいている資料においてはまだ具体的な数量的なものは入っていないということでございます。いずれにしましても、原価の考え方として、そういう意味では1行目が一番大事ではございまして、全体としてコストをこれぐらい削るという枠が設定されて、それが達成されていく。これが原価にあつての大原則ということでございますけれども、それをさらにブレイクダウンして、経営効率化の具体的な内容をご確認いただくという中に当たっては、本来小委員会として想定していたコスト削減が一部達成できていないものもございまして、逆に深掘りをして過達となっているものもございまして、それらの入り繰りにつきまして、その要因も含めて、これからご説明いただくということでございます。

では、これはむしろ、その先の……。

○安念委員長

そうしますか。それでは、分けましょうか。経営効率化について、では酒井副社長からご説明いただけますか。論点が別だから。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

それでは、資料7-1に基づきまして、経営効率化の取り組みについてご説明いたします。本資料は、前回委員会の資料8-4と同じものでございます。まず初めに本資料におきまして全体概要をご説明いたしまして、その後、別冊の補足説明資料、こちらで前回委員会でご指摘のありました、現行料金に反映している経営効率化及び査定方針への対応状況についてご説明させていただきます。

まず、3ページ目から9ページ目につきましては、後ほど別冊で詳細な内容を説明させていただきますので、10ページ目をごらんください。こちらは人件費でございますけれども、これまで要員の効率化、各種人事労務諸制度の見直しを実施してきた実績を書いてございます。

12ページ目をごらんください。こちらは、現在進めております人件費削減に向けた取り組みでございます。また、こちらにつきましても、詳細につきましては後ほどの資料でご説明させていただきます。

14ページの需給関係費でございますけれども、燃料費につきましては、海外炭火力と原子力の導入によって大幅に低減してまいりましたけれども、現在、原子力発電所全基が停止して、また燃料費が増加してきているという状況にございます。

16ページ目をごらんください。こちらにつきましては、先ほど前回質問への回答の中でご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

18ページ目をごらんください。こちらは設備投資関連費用でございますけれども、これは電力

の安定供給の確保や設備の安全性向上に必要な工事を厳選するとともに、計画から実施に至る各段階の効率化やコスト削減に努めているところでございます。

少し飛ばさせていただきます、22ページ目、修繕費をごらんください。修繕費の削減につきましては、資機材調達コストの低減に加えて、個々の設備実態をきめ細かく把握することで工事実施時期の見直しを行っております。また、さらに平成26年度につきましては、厳しい収支状況を踏まえて、安定供給の確保から本来は実施すべき補修工事につきましても、供給支障リスクを大幅に増加させない範囲で繰り延べるなど、追加的な取り組みを行っております。機器単品で見ますと、本来はやるべき工事で、そういった点ではリスクが増えているのではないかというご心配もあらうかと思いますが、本来やるべき工事ではありますけれども、電力システム全体としての信頼性を下げないといった観点で厳選して繰り延べをしてございます。

24ページから26ページにかけましては、追加取り組みの例でございますので、後ほどご確認いただければと思います。

28ページ目、諸経費等でございますが、こちらにつきましては、費用全般にわたる効率化の取り組みに加えまして、委託業務の内容や範囲の精査、委託費の低減といったことで費用の削減に取り組んでおります。

30ページをごらんください。こちらは資産の売却でございます。これまで設備の廃止、事業所の統廃合、社宅や寮の廃止といったものによりまして不要になった土地や建物については、継続的に売却を進めてきているところでございます。さらに平成26年度につきましては、社員が入居中の社宅、駐車場貸付地として活用している土地などについても売却を進めていく考えでございます。

31ページは有価証券、32ページはグループ会社の再編等を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

34ページ目以降は資機材調達コストの低減でございます。

35ページ目でございますけれども、資機材調達コストの低減に向けましては、調達検討委員会を中心に、経営層を含む全社一体となった取り組みを進めてございます。平成25年度につきましては、10%のコスト低減目標を達成したところでございます。

36ページでございますけれども、競争拡大に向けては、取引の代替性や市場性のある案件を対象に競争発注への移行に取り組むとともに、一部仕様の緩和・汎用化といったことによりまして新規取引先の参入機会を広げるなどの取り組みを進めております。平成25年度は競争発注比率が前年度に比べて非常に大きくなってございますけれども、これは石狩湾新港発電所の工事をほとんど入札にしたことによりまして、金額が大きいものですから、比率が大幅に上がっているところ

でございます。

37ページ目をごらんください。こちらは外部知見の活用でございますけれども、社外専門家が持つ情報・ノウハウ、取引先からの提案といったものを積極的に取り入れることによりいまして、調達コストの低減を進めているところでございます。また、さらに、東日本大震災以降の資機材調達に関する効率化の取り組みにつきまして、有効性や妥当性を検証するため、社外専門家による検証を実施しているところでございます。

続きまして、資料説明は割愛させていただきまして、別冊の補足説明資料でご説明させていただきます。こちらは、数字がかなり多くなっておりますけれども、少し丁寧に説明してまいりたいと思います。

まず4ページ目でございますけれども、こちらは現行の電気料金に反映している経営効率化でございます。昨年4月の申請に当たりましては、値上げ幅を抑制するため、最大限の効率化努力として356億円の効率化を反映してございます。

5ページ目をごらんください。5ページ目は、国から示された査定方針に基づきまして補正した部分でございます。こちらを年度展開で示しております。3カ年平均では136億円でございます。

6ページ目をごらんください。平成25年度、平成26年度については、詳細はまた後ほどご説明させていただきますけれども、現行の電気料金に反映している効率化を着実に進めるとともに、さらに追加的なコスト削減を実施し、その合計額は、平成25年度が460億円程度、平成26年度が590億円程度となる予定でございます。これによりまして、現行の電気料金に反映している効率化額及び査定方針に基づく補正額の合計をそれぞれ上回るという予定でございます。なお、実績計画のうち、査定に対応している項目のうち、追加的なコスト削減には含めていない項目は、こちら後ほどご説明させていただきますが、平成25年度で49億円、平成26年度で27億円ございまして、これらを合わせると現行料金への反映額をさらに上回ることになります。

それでは8ページ目をごらんください。こちらは、現行の電気料金に反映している経営効率化の実施状況、当社が織り込んだ分でございます。平成25年度につきましては、人件費につきましては年度途中の実施ということから一部未達成の項目もありましたけれども、国内炭の追加調達など、新たなコスト削減を実施することで、現行の電気料金に反映している効率額を上回る321億円の効率化を達成してございます。

9ページ目をごらんください。こちらは、国から示された査定方針への対応状況でございます。査定を受けた内容についても、可能な限り項目ごとに達成するべく取り組みを進めているところでございますが、どうしても凸凹ができてございます。査定内容の中にはすぐ対応が困難なもの

等がございまして、一部未達成となっている項目がありますが、経営全般にわたるコスト削減によって総額での達成を目指してまいりたいと考えてございます。

それでは、詳細について、10ページ目からご説明いたします。11ページ目をごらんください。こちらは人件費についてでございます。まず、パワーポイントの上側の部分でございますけれども、現行料金に反映している経営効率化につきましては、平成25年度につきましてそれぞれ、年度の途中からの実施分ということもございまして、未達成となっております。平成26年度につきましては、通年実施を考えてございますので、もともと織り込んだ経営効率化は達成できると考えてございます。

次に、下側の国から示された査定方針でございます。まず役員報酬につきましては、前回の委員会で社長が申し上げたとおり、再度経営効率化ということで全費目を洗い直す中で考慮していきたいと考えております。また、従業員の給料につきましては、平成25年度につきましては、期中からの実施ということで若干の未達が出てございます。平成26年度につきましては、月例賃金の削減の通年実施あるいは夏季賞与の削減によりまして、既に10億円程度の削減を計画しているところでございます。ただ、まだ冬の賞与の扱いにつきましては、労働組合との協議が必要などころが残ってございますので、計画としてはゼロを入れてございますけれども、達成を目指してまいりたいと考えております。また、退職給与金の年金資産運用収益率は、平成25年度ゼロ％で設定したところ、2％とすべきではないかという査定方針が出されてございますけれども、平成25年度につきましては既にゼロ％ということで処理しておりますので、残念ながらこちらについては実績を反映することはできてございません。平成26年度につきましては、収益率を2％に変更するということで対応させていただきたいと考えております。

12ページ目をごらんください。こちらは需給関係費でございます。まず、現行料金に反映している経営効率化についてでございます。平成25年度につきましては、海外炭の購入価格、これは全日本C I Fを下回って買えますということで、その費用として効率化できるものとして18億円を計上させていただきましたけれども、残念ながら平成25年度実績といたしましては、全日本C I F 価格を下回って購入することはできませんでしたけれども、目標には届きませんでした。したがって、上の表で言いますと17億円の未達となっております。一方で、国内炭の追加調達ということを生産者をお願いして、達成してございます。こういったことで、プラスマイナスありますけれども、合計では実績のほうが大きくなっているということでございます。

また、平成25年度未達になったものにつきましては、平成26年度については達成すべく頑張ってまいりたいと考えております。

また、査定方針への対応のうち、卸電力取引所のさらなる活用ということでございますけれども

も、平成26年度につきましては、残念ながら泊発電所が稼働する計画から稼働しない計画へと変更になってございます。その結果、売りについてはかなり達成が難しいものと考えて、平成26年度も未達になる見込みと考えてございます。なお、上側の現行料金に反映している効率化の中の下から2つ目に卸電力取引所の活用という欄がございますけれども、こちらについては今回申請原価12億円の中で、売り買いについてマッチングをとった数字を入れさせていただいております。

13ページをごらんください。こちらは設備投資関連費用でございます。まず、現行料金に反映している経営効率化につきましては、平成25年度に続きまして平成26年度も達成できるように、資機材調達コストの低減などの取り組みを進めているところでございます。また、査定方針への対応につきましては、特別監査でご指摘を受けた将来の設備増設等に対応するための先行投資といったもの、あるいは現在使用していないものについての査定といったことにつきましては、既に設備がある以上、減価償却費等の費用がかかりますので、残念ながら平成25年、26年ともに未達成となります。こうした未達成部分につきましては、経営全般にわたるコスト削減により、総額で対応してまいりたいと考えております。

修繕費についてでございますけれども、現行料金に反映している経営効率化については、平成25年度に続きまして、平成26年度もしっかり達成してまいりたいと考えております。また、査定方針につきましては、特別監査にかかわる削減につきましては、こちらも設備投資と同様でございますけれども、費用削減が難しいという状況でございます。一方で、工事価格のさらなる削減については、しっかりやってまいりたいということでございます。

15ページ目をごらんください。こちらは諸経費等でございます。現行料金に反映している経営効率化につきましては、平成25年度につきましては、諸会費等で一部未達成の部分がございましたけれども、平成26年度については、達成に向けて頑張っていきたいと思っております。

また、査定方針への対応についてでございますけれども、節電・省エネの推進を目的とした費用の削減については、平成25年度は未達成となってございます。こちらにつきましては、短期的には需要抑制、また中長期的には電力設備の有効活用によるメリットがあることから、平成26年度も活動は継続していきますけれども、効率化に組み込み、状況に応じて活動の縮小を図ってまいります。また、本年6月には、省エネ情報館でございますマドレという当社の施設を閉館したところでございます。

一方、調達価格のさらなる低減につきましては、平成25年度に続きまして平成26年度についても、査定方針を上回る額を頑張っているところでございます。

16ページの資産売却につきましては割愛させていただきまして、19ページ目の平成27年度の取り組みについてでございます。平成27年度も引き続き、現行の電気料金に反映しております経営

効率化に向けまして、着実に取り組みを進めてまいり所存でございます。

計画の詳細につきましては、現在、平成26年から繰り延べした修繕等もございまして、設備実態をしっかり見ながら平成27年度の計画をつくり上げていくという段階でございます。したがって、残念ながら内訳を現時点で詳細にお示しすることはできませんけれども、いずれにいたしましても、電気料金に反映している効率化額及び補正額を合わせた金額以上の効率化を実施してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

4. 個別の原価等

○安念委員長

それでは、費目と配賦についてお願いいたします。

○伊藤電力市場整備課長

説明が続いて恐縮でございますけれども、最後の固まりになります、資料6-2をごらんください。前回のご説明で積み残しとなっていました原価項目が幾つかございますので、ご紹介申し上げます。

2ページをごらんください。2ページにありますように、電変の直接の査定費目8費目でございますけれども、①・④・⑤・⑥・⑦につきましては既に前回ご審議をいただきました。したがって、本日は②・③・⑧についてご審議をいただくということでございます。

4ページでございますけれども、基本的に②と③の原子力関係の費用については、端的に再稼働の時期が後ずれをするということで、全体の原子力のボリュームが下がることに伴って費用が減るということでございまして、そのうちの一つの使用済燃料再処理等発電費の費目につきましては、4ページの冒頭にございますように、「原子力発電における再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」という法律がございまして、これに基づいて積み立てが義務づけられているということで、使用済燃料の輸送費等の当期費用を計上することとなっております。論点としましては、5ページの一番下にございますように、その法律及び供給計画等に基づいて、しっかりと算定されているかということでございます。

また、8ページでございますけれども、2ページの③の特定放射性廃棄物処分費、こちらと同じでございまして、別途個別法が設けられている中で、必要な費用を拠出することが義務づけられているということでございまして、9ページの下にありますように、その法律及び供給計画等

に基づいてきちんと算定されているかということをご確認いただくということでございます。

また、11ページ、公租公課でございますけれども、先ほど委員長からお話があったように、事業税でございます、こちらについては、全体の料金収入が、値上げ申請でございますので、ふえるということに伴いまして税金もふえるということでございますので、それが、12ページでございますように、算定規則及び税法に基づいてきちんと算定されているかということをご確認いただくということでございます。

次に14ページでございますけれども、これは費用から今度は費用の配賦、そしてレートメイクという段階についての論点でございます。1回目の冒頭に私から確認させていただいたように、前提計画があり、費用の積み上げによる総原価の算定があった後に、費用の配賦・レートメイクということが予定されているということでございまして、後ほど北海道電力から、こういった形で今回の料金改定における費用の配賦・レートメイクを行うかというご説明をいただくということでございます。

21ページまで飛んでいただきまして、その際の論点として、まず費用の配賦については、料金算定規則に基づいて適切に行われているか。また、いわゆるレートメイクにつきましては、今回の改定により、北海道電力の申請によれば、料金値上げに際して、全ての料金メニュー単価に一律の単価をそのまま上乘せするという申請になっているわけですが、それが果たして妥当と言えるかという論点。また（イ）としまして、今回の大幅な値上げ申請において、需要家の選択枝の拡充あるいは値上げの影響緩和といった観点から、新たなメニューの設定等の措置が必要ではないかと、前回の小委員会でもこういうご議論がありましたけれども、この点についての論点。また（ウ）としまして、需要家の方々に対する電気料金値上げの周知活動は十分行われているか。また、オール電化の利用者等への対応も十分に行われているかといった論点がございます。

これらを踏まえてご説明を聞いていただければと思います。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、どうでしょうか。バックエンドと事業税は、検算をすればいいぐらいの話ですので、レートメイクのほうを中心に、北電さんからご説明をいただきましょうか。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

それでは、資料8-2、電気料金単価の設定方法についてということで、レートメイクのご説明をさせていただきます。

3ページ目をお開きください。こちらは、今回の原価変動額は平成26年・27年の2カ年で年平均1,184億円、これを省令ルールに基づきまして、発受電量の比で規制部門と自由化部門に分け

てございます。規制部門につきましては559億円となります。

4 ページ目をごらんください。規制部門の上乗せ単価につきましては、規制部門に配分した559億円を販売電力量で割り、消費税等相当額を加味して設定してございます。具体的な算定方法は5 ページ目に記載してございますので、ごらんいただければと思います。

6 ページ目をごらんください。今回の改定につきましては、電源構成の変動に伴う燃料費等の費用増加を電気料金に反映するものということでございまして、値上げ分はお客様の電気のご使用量に対応する電力量料金単価に反映することで設定してございます。今回、原子力発電を代替するには、主に石油火力や海外炭火力などの火力発電となりますけれども、これらの発電方法に時間帯による大きな違いがないということから、お客様における負担の公平性、わかりやすさといったことを総合的に勘案いたしまして、今回は一律の単価を加算させていただいております。

7 ページ目に記載のとおり、一律で加算する単価は4 円11 銭ということになってございます。

8 ページ目から13 ページ目までは、料金メニューですので割愛させていただきまして、14 ページ目をごらんください。こちらから18 ページ目までは、選択約款の料金メニューの概要でございます。オール電化住宅にお住まいのお客様につきましては、このページにあります時間帯別電灯とか3 時間帯別電灯が主に適用するメニューとなっております。

これらのお客様の料金などについて補足いたします。19 ページ目をごらんください。北海道におけるオール電化住宅につきましては、現在、約20 万7, 000 戸ございます。全世帯数に占める割合は約8 %となっております。オール電化住宅は、給湯、暖房、厨房、北海道の場合は暖房というのが特殊ですけれども、これを全て電気で賄う住宅でございます。

19 ページ目と20 ページ目につきましては、これまでの電気料金の推移についてモデル別に示してございます。今回の値上げによりまして、オール電化住宅にお住まいのお客様には大きなご負担をおかけすることとなりますけれども、さまざまな機会を捉えて説明に努めてまいりたいと考えてございます。

それでは少し飛びまして、23 ページ目をごらんください。23 ページ目以降につきましては、お客様へのご提案資料の例を載せてございます。こういった形で、いろいろお客様には算定条件を示しながらお話をさせていただいているところでございます。

以上で、電気料金単価の設定方法についての説明を終わらせていただきます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

5. 自由討議

○安念委員長

一通りご説明いただきましたので、後の時間はディスカッションに当てたいと思います。大きくくりにすると、経営効率化、個別の費目、配賦・レートメイクと、一応3つぐらいに分けることはできますが、時間が残り30分ですから、別にミシン目を入れなくて、どこからでもご発言をいただきたいと存じます。どうぞ、どなたからでも。辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員

すみません、急いで話します。まず新エネに関してなんですけれども、北海道のポテンシャルはとても高いとずっと従来より言われておりますよね。それで、FITといった制度もありますので、新エネを積極的に導入することによって燃費節約にはならないのかなと思っておりまして、その点はどのように考えておられるのかというのが一つ質問です。

それから水力なんですけれども、前回、原発停止での揚水減少というご説明だったから、私はもうしょうがないと納得したのですけれども、今回のご説明で、それ以上に作業停止による分が大きいんだというお話があって、この作業停止というのは一体何なのか。内訳は下書いてあったのですけれども、絶対にやらなければいけなかったものなのか、あるいは予定工事で後ろ倒しが可能なのかというのをもう少し明確にご説明いただきたいということです。それで、水力はもっと有効に使えるのではないかと考えております。

それから次に火力なんですけど、長期的には、今、石狩湾のLNGをつくるということで、投資をしていかなければならないというのは理解していますけれども、そのコストについての削減努力はもうちょっとわからないなと。特にこの値上げの時期に必要な経費というのに対して、もう少しわかるように説明していただきたいと思います。

一方、燃料費増大分が結局経営を圧迫しているわけなんですけれども、1年もたたないうちの値上げであって、しかも大幅ですので、私たち需要家の心情としては、燃料費の削減努力は最大限やっているというお話もあったのですけれども、さらなる努力を見せてほしいと考えております。

それから、予備力のところを再度ご説明いただいて、きょうもお聞きしたのですけれども、まだ私には理解できてなくて、何かというと、北電さんとしては適正が8~10だと言っておられるんですよね。適正という単語を使っておられるのに、さらに適正以上を確保するという、その言葉の意味が私には理解できなくて、例えば適正な率が8ならば、最大限8でいいのではないかと。それがなぜ11とか、それから十幾らでしたか、そのような数値になるのかと、その適正という言葉の意味がよくわからないなと思いましたもので、もう一回説明をし直していただきたいと思ったことです。

そういうことで、細かいところを申し上げたんですけれども、もう少し厳しく言うと、お客様

に説明するに当たって、何となく、値上げをしたら解決する、あるいは原発が稼働すれば解決するといった考えが根底にあって、私としては、少し甘いのではないかと思います。経営努力というものが、本当に血の出るような経営努力をしていますといったご説明がないと、逃げておられるというか、誰か人が悪いから、私らはしょうがないのだという感じの説明に聞こえてしまいます。再稼働させてくれない人だったり、値上げに対して反対する人だったりという他人が悪くて私たちの経営が真っ赤になってしまうんだと聞こえてしまうので、こういう非常にシビアな状況の中で、どうしたら経営の悪化をとめられるのかといったことをもう少しきちんと、もっともっと、さっき申し上げたように、血の出るような努力をしていますといったところがわかるように説明していただきたいなと思っております。そうしないと、消費者の側も「そうですね」とお話を伺うことができないし、そういうお話があれば歩み寄りということもあって、ここで言ってしまうたくはないけれども、何か還元してくれるといったことがわかれば、少し値上げもやむを得ないかなという話も出てくるかと思しますので、歩み寄りができるような、そちらからの歩み寄り方というのがもう少しわかればいいなと思いました。

3段階料金の話なんですけれども、やはり公平性という点での考え方、同額というのが本当に公平なのかどうかというのは、もう少し真剣にというか、こちらでも考えなければいけないと思っていてまして、率がいいのか、額がいいのか、そのように考えればいいんですよね。それをもう少し検討させていただきたいと思っております。

それからもう一つ、料金メニューのご提案をするというお話がどうなっているのかなというのが、さらに拡大してご提案するという細かいお話とか、そういうのはどのような努力をなさっているのかが知りたかったということです。

以上です。すみません。

○安念委員長

たくさんありましたね。まずは、再生可能エネルギーによる火力代替とか、そこからでしたね。では、お願いいたします。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

新エネルギーに関しましては、今回、足下の動向を踏まえて織り込んでいるわけですが、FIT制度に基づきまして、回避可能原価相当をお支払いするということになりますので、前回も指摘もありましたけれども、電気料金上はニュートラルになるかということでございます。

それと、水力につきましては、非常に需給が厳しい中、それと収支上も厳しい中で、ある意味で事後保全的な対応をさせていただいております。そういったことで実際に運転してみて、基本的には状態監視保全が基本なんですけれども、今回やむを得ず一部事後保全的に行っております。

が、そういったことから、計画外で保安上どうしてもやらなければならない作業が、一言で言いますと、故障が発生して作業をしなければいけないという状況のものが発生しているということでございます。

それと、予備力について、適正と言いながら、それを超えているのではないかということですが、こちらは発電所の点検状況であったり、あるいは当社は系統規模に対して発電所の規模が若干大きいものですから、1台とまったり動いたりする影響が大きかったり、必ず8～10ぴったりの中におさめるというのは非常に難しい状況にございます。この8～10というのは、長期的に見ていったときに、このタイミングぐらいになったら新規の電源が必要ですよといった目安にさせていただきます。この説明でわかりづらければ、別途、資料説明させていただきます。

メニューについて。

○説明補助者（北海道電力株式会社）

電気料金の新たなメニューということでございますけれども、当社は、先ほどご説明しているとおり、時間帯別電灯ということで、夜間と昼に区切った時間のメニューを用意して、これを前後1時間とかずらすことができますので、実際にはオール電化で夜間蓄熱型機器をお持ちでない方も、例えば朝にお洗濯をしていただくとか、夜にお帰りになる方は夜に電気をお使いいただくとか、そういうことにも対応できるようなメニューになってございます。

それと、北海道の特殊事情としては、冬にピークが来るという電源構成上の特徴がございます。こちらになった場合に、本州のメニューとは若干違った形のメニューになってくるかと思っていますので、そこは我々ももう少し勉強しながら、お客様にどういうメニューが最適となるのかというのは引き続き検討していきたいと思っておりますし、今お話ししたとおり、そういう軽減措置になる部分は、今回の説明会等でも十分お客様に説明をしていきたいと考えてございます。

○安念委員長

あと、僕の聞いた限りでは、4円11銭を3段階全部に乗せるのがいいのかというお話があったのと、それとも一つ、とにかく原発がとまっているからという言い方は他人事みたいではないかというご指摘もあり、何かお答えがあれば、どうぞお願いします。

○説明補助者（北海道電力株式会社）

今回の一律上乗せの考え方でございますが、先ほど副社長の酒井のほうからご説明させていただきましたとおり、実際には、時間帯によってどういうメリットオーダーのある電源が入っているかによってそういういろいろなメニューの価格差ができてございます。先ほどご説明しましたとおり、原子力がすっぽり抜けた分を海外炭と石油で賄ってございまして、この比率については時間帯によってほぼ差がない状況になっているという考え方のもとに一律という考え方をとらせ

ていただいておりますので、個々の分でそういうデータのご指摘等があれば、ご参照いただけるように検討したいとは思っております。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

もう一つ厳しいご指摘かと思っております、いわゆる再稼働できないことを他人のせいにしていないのか、危機感が足りない、企業姿勢としてどうかという趣旨かと思っております。当社は、泊発電所の安全審査、新規制基準適合性の審査対応については一生懸命やっておりますけれども、残念ながら再稼働の時期がまだ少し先という状況にございます。こういったことで、決して他人のせいにするとか、そういうことではございませんので、ここは大幅な料金の改定をせざるを得なかったことにつきましては、経営者として非常に申しわけないと思っております。血の出る努力を本当にしているのか、見えないではないかというご質問かと思っております。今回申請に当たって織り込みました経営効率化及び査定方針に基づきます補正額の進捗状況についてご説明させていただきましたけれども、確かにでこぼこがあつて、未達の部分もあるのは事実でございます。そういったところをできるだけ達成できるように努めてまいりたいと思っております。

○安念委員長

ありがとうございました。

あと、燃料費についてのご指摘を辰巳委員からいただいたのですが、これは今回の査定全体にとつてのほぼ9割方のウエートを占める問題ですので、全審議過程の中で扱っていきたいと思います。

それから、予備率の点は、確かにこれは我々としては納得しなければいけない話ですので、ずっと留意して考えていきたいと思えます。

それから、4円11銭上乗せの件は、これはまさに辰巳委員がおっしゃったように、我々として考えなければいけない問題ですので、レートメイクの最重要な論点ですので、選択約款でもういろいろなメニューができないかというのと含めて、これも全体の中で今後本当に考えていかなければいけない問題だと思います。

松村委員、どうぞ。

○松村委員

まず、辰巳委員がご指摘になった血の出るような努力をしてきたという議論は、もう言ってもしょうがないのではないかと。前回の委員会で、そのような血の出るような努力はしていなかったということはもう十分明らかになった。これからやっていただくということだと思います。少なくとも今回示されたものでも、とても消費者は納得しないと私は思います。ただ、これは私が勝

手に判断することではなく、北海道の消費者が考えることだと思います。

それから、未達の部分に関しては、これから達成するように努力していきますというのは、若干勘違いがあるかもしれないので、釘を刺させていただきます。3年平均で3年間分を達成して、これである意味イーブンということなので、今まで未達の部分のものを、これからそれぞれの単年度で達成する、だから十分な努力ですと言ってもらったら困る。今回の資料でも明らかになりましたが、例えば電中研への支出も、確かに削減しているし、削減するように努力はしているのだけれども、実際に織り込まれた原価よりはるかに多くのものを払っているわけです。だから、これは3年平均でこれぐらいになるように努力することを私たちは期待しています。3年間の支出でここに書かれたもの掛ける3になって、それを達成しても胸を張って言えることではなくて、最低限の義務は果たしたといえるだけ。身を切るようなものすごい努力をしたというのは、支出がそれをかなり下回るようなことをやって初めて言ってほしい。今日表明された目標、もしそれが今後は単年ベースで未達がないように努力するのだとしたら、余りにも目標が低過ぎる。過去の未達の部分をこれから取り戻すぐらいに頑張るということを消費者の前でぜひ言っていただきたい。期待しています。

それから、全体としては削減しているからいいではないかという議論は、私は全く納得していません。例えばこの委員会でも、国内炭より海外炭が安いから、そこを入れかえればとか、石油が石炭よりも高いから、そこを入れかえればということは、いろいろな形で指摘したが、これ以上は無理と言われて、それであるような査定になった。その後で国内炭がもっと調達できたので、石油のコストを減らせましたといわれても。これは、もちろん努力の結果で高く評価すべきことであって、やっていただいたことには感謝はするのですが、しかし、では無理だと言っていたのは何だったのかという思いもあります。そのようなことで達成しているから、他のところは達成しなくてもいいという理屈には絶対にならない。やったことは高く評価はできるかもしれないけれども、むしろ本格改訂の折にサバを読まれていた部分があったかもしれない。あるいは補修のコストを削減したというのは、本当に効率化して修繕費が減ったという側面が大きいとは思いますが、例えば、やるべき投資を後回しにした結果として、今回の原価算定期間が終わった後で補修費が急増することがあれば、効率化とは言えません。今回ものすごい値上げをするわけですから、そんなものを多少先延ばしにして将来の負担に押しつけてしまったとしても、恐らく将来は値下げという格好になるので、値下げ届出制だからノーチェックとなりかねません。将来に負担を先送りしただけで帳尻を合わせているものが含まれていないとも限らないわけですので、全体としてこれだけやっているのに帳尻が合っているといった発想は、到底受け入れかねます。

それから4点目、需要想定に関してです。今回の北電の説明についてはもう少し精査する必要はあるかと思います。しかし、北電の指摘の通り、需要想定を下げるとむしろ料金が上がってしまうということはあり得るということは私たちも十分認識していました。仮にこの後取引所取引が増えるといったことを考慮すれば、ここまで大きな値上げにはならないかもしれないけれども、やはり需要想定を減らすと料金が上がるという可能性は十分あるのだといったことは再度認識しました。その上で、電力のプロの北電がこれだけの需要想定と言っていたのを我々は無理やりもっと低くしろと言い、その結果として料金を上げるということが望ましいとは思えないので、このまま受け入れる可能性は高いと思います、しかし念のためもう少し精査させてください。

それから、水力発電に関してです。私はちょっと怒りを覚えているのですが、この前の中部電力のときにも同じようなことがあり、減っているのは揚水という説明に対して、分解して見せてくださいと言ったら、実は揚水だけではなかったということがあった。そういうことを見ているはずなのに、また同じことを繰り返して、揚水だけではなかったではないかということになった。何で最初からちゃんと言ってくれないのだろうとは思っている。いずれにせよここで出てきた情報は非常に貴重な情報ですので、ありがたかったのですが、もう少し詳しいものを見せていただいて、精査することになると思います。それは中部電力でやったときと同様です。当初計画ではこういう計画だったのが、結果的にトラブルが発見された結果としてこうなりましたとか、そういう推移、計画とのずれのようなものも含めて、もっと詳細に出していただきたい。必要であればそれを詳細にチェックすることになると思います。

それから、レートメイクに関しては、これは恐らく議論になると思うのですが、最後の最後の段階になると思います。査定額がゼロだとかということにはならないとは思いますが、なるか、ならないかで大きく違いますし、ではそれをどういう形で反映するのかという議論のときに最後にすることになると思いますので、意見はその時まで留保させてください。これはもっともだと認めたということでも、明らかにおかしいということでもなく、もう少し考えさせてください。

それから、予備率についてです。辰巳委員のお気持ちはとてもよくわかるのですが、私は、この委員会で予備率が大きすぎるからけしからんとは決して言いたくない。電気のプロが安定供給の観点から設備がこれだけ必要だと言っているのに、この委員会で、そんなのは必要ないから発電所を廃止しろと言って、本当に電力の危機になったらどうするのだということを考えると、私はこの点については言いたくない。ただ、一般論として、予備率をこれだけ保持しておくのはいいけれども、本当に文字どおり直前まで持つておく必要があるのか、取引所を活用するなりして固定費の一部でも回収したらどうかという形で査定するというのがこの委員会のミッションだと思いますので、そういう観点から予備率についてはまた言うことがあるかと思いますが、電源を

持ち過ぎということは、私はこの委員会ではできれば言いたくないと思っています。

○安念委員長

ごもっともと思います。キャパの絶対値について注文をつけるということはないでしょうね。持っているのなら商売してくださいというのが、これは我々として当然言えることだ。レートメークはちょっとやらなければいけないですね。

すみません、永田委員。

○永田委員

今回の値上げに関しましては、地元経済に対する影響とか、いろいろな大きな影響があるので、経営効率化という、本来ならば電変制度以外のところについても確認するということで理解しました。そういう視点を踏まえて私が特に再度確認したいことは、松村委員もおっしゃられたように、いわゆる費用を先延ばしする、もしくは外部に対する支出を削減することが消費者目線からは本当に血のにじむ努力なのかということです。例えば資料7-1の10ページに、人件費について、これまでの取り組みということで、棒グラフが過去の従業員数の推移ですが、790名減らしておりますということだと理解しました。さはさりながら、この足下で再稼働も難しく、なおかつ資金繰りも厳しいという状況で、当然前回の値上げのときの人員計画はあったと思うのですが、今後26年、27年、それ以上の人員についての削減を含めた計画を持っていらっしゃるのかどうかも次回のときにお聞かせいただければと。そういう努力が血のにじむような努力であることと、消費者の理解を得るということの二つの要素になるかもしれないということも含めて、お考えもしくはデータがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○安念委員長

それは、もしデータがあったら、では次回にでもお願いしましょうか。出していただくのは可能ですか。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

可能です。

○安念委員長

そうですか。では、お願いします。ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

ありがとうございました。先ほど辰巳委員がおっしゃったことにちょっと関連するのですが、今回の審査に関して言うと、燃料費をどう考えるかというところが非常に重要だと思って

いまして、私は前回委員会でいただいた質問への回答、5－2の資料で幾つか質問させていただいたことがございます。

1つ目は、6番だと思いますが、新エネルギーの原価への織り込みについてで、25年度までの実績のグラフと、それから26年度以降導入計画。先ほどから、北海道は自然エネルギーがいわゆる電源とすると非常に豊かである。そのあたりを利用しないことをどのように考えているのかというご指摘もありましたので、今後の導入計画としては、1.5倍、2倍と、特に太陽光がふえるといった想定がここに書かれているのですが、先ほど、これをふやしていくことによって基本的には原価は上がらないといったご返答をいただいたと思うんですが、恐らく、例えば送電線を敷設するとか、まだシステム改革が実際に起動していませんので、まだ北電さんがやることだと思うのですけれども、送電線の敷設や、それから、恐らく新エネルギーは電気の周波数が不安定だということで、そのあたりの安定策だとか、かなりこのあたりは実はコストがかかるのだろうと。単純に、このぐらい入れますと、FITの数値というか、今申請があることで想定されているのだと思うのですけれども、実際のところ、これは私たち消費者にとってみると、いい計画なのかどうか。これに伴って、入れるのはいいんですけども、出ていくものというか、かかるものもあるのではないかとというあたりをしっかりとちょっと確認させていただきたいというのが1点です。

それから2点目は、海外炭を苫東厚真発電所の1号機で実験をしてきましたと。震災があったのでちょっと頓挫していて、その後やろうと思っているのだけれども、とにかく定期点検のときしか基本的にはできない。今は本当に切迫しているので、火力はとめられない。なので、泊原発が動けば、何とか亜瀝青炭の導入というか、割合を高めることも考えられるけれども、今の時点だと、やりたい気持ちはあるのだけれども、やれませんかというのを資料の12、13、14のところで言っているのかどうかというのを改めて確認させてください。

それからもう1点、新しく先ほど石狩湾新港発電所新設工事で、資材調達は競争入札をして非常にコストを削減したと、それはよかったと思います。ここで使う燃料のLNGの調達のことなんですが、先のこととはいえ、もう手を打っていらっしゃると思うんですが、LNGを調達するのに、どれだけコスト削減をその調達の手段として考えているのか。少量だと多分高く払うことになりますから、ほかで入れていらっしゃるガス会社さんとか電力会社さんと共同で入れるような計画を既に持っていらっしゃって、将来に向けて燃料費のことを考慮しているという計画を今持っていらっしゃるのかという、電源に関してはその3つを質問させていただきたいと思っています。

それから、こんなことを言って申しわけないのですけれども、消費者からすると、今回、納得いく説明をいただきたいと思います。実情は厳しいというのは私も理解できるんです。でも、

お示しいただいた資料からはなかなか、本当に一生懸命能率的な経営をやっているというのが残念ながら見えてきません。例えば、時間がないところで申しわけないんですけども、今年度の先ほどの資料7-2の6番のスライドでお示しいただいているように、現行の電気料金への反映額と実績・計画値の比較ということで、平成26年度は590億円ぐらいコスト削減をやりますという数字が示されています。これに関しまして、私は先ほどの辰巳委員と同じような考えを持っておりまして、消費者の負担感といいましょうか、当然のことながら、株主さんとか債権者さんに対する説明責任もあると思いますけれども、最終的に私たちユーザーがそれを納得しなければ、会社の経営は立ち行かないわけで、ユーザー還元という形で、何らかの590億円プラスアルファ出た削減分を還元するということを検討していただけないかというのが、一つのお願いです。

それから、それとあわせて、私たちにとってみると、負担軽減策として、できるだけ自己防衛をしたいと思います。自己防衛をするときに、電力会社さんのほうのメニュー提案というのが重要な鍵を握っている。スマートメーターが入ればなんですけども、それ以前で言うと、メニューを私たちにも選べるというところで、電力会社さんのほうで何らかのご提案をしていただきたい。先ほど、本州とは利用状況が違うからおっしゃっていました。顧客の利用状況が違うということをおっしゃっているのであれば、そこでしっかりと計算されて、夏冬別とか、それは何とも言えませんが、でもそういったところで私たち消費者に向けての何らかのキューを発信していただきたい。それはぜひお願いしたいというところです。

それから、長くなって大変恐縮なんですけれども、3つ目は、先ほどコスト削減の実際の到達率といいましょうか、経営効率化への取り組み状況、資料7-2の構成についてなんですけれども、なぜこのようにされたのかという意図を伺いたいんです。それは、経営効率化、自分たちがまずやると言った分はこうです、それから国から示された査定方針はこうですと、全ての項目について分けて示されていますよね。私自身は、北電さんの値上げ認可の査定案に最終的に示された数値という以外にこの指標はないと思っていましたので、なぜこれを分けて今回、国から言われた分はこれだ、自分たちがやろうとしているのはこれだと資料を分けられたのか。詳しくわかるという意味では詳しくわかるのですが、私は、合算額というか合計額、先ほど6-1で示していただいたあの査定、最終、これだけはやりましようと言われた数字に対してどれだけ努力されたのかというところを見せていただきたかったなと思っています。

すみません。以上です。

○安念委員長

年のせいか、昔は今ぐらいのお話だと何が論点か空で聞いていてずっと暗記できたものなんで

すが、だんだんできなくなってきたな。第1点は、これは北電さんだけの話ではない。FITというのは消費者にとっていいのかという、なかなか難しい論点です。電気料金との関係では、確かに回避可能原価なんだから、ニュートラルですよ。ちょっと今の河野さんのご疑問に何かコメントがありましたら、お願いします。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

ちょっと言葉が足りなかったのかもしれませんが、電気料金の原価上はニュートラルでございすけれども、当然ふえてくれば、その分サーチャージとして、電気料金とは別建てで請求されている部分がふえてまいります。

それとあと……。まず、これでいいですか。

○安念委員長

要するに、はっきり言えば、損なんです。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

私たちが払うということですね。

○安念委員長

そうそう。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

それと、苫東厚真1号機亜硫酸炭をやりたいのにやれないのか。まさにやりたいのにやれないということでございまして、できるだけ早く試験をやれば、それだけ早く入れられますので、その分コストダウンできると考えております。ただ、残念ながら現時点では少し試験ができない状況ですので、なるべく早く、できるタイミングになれば、やっていきたいと考えております。

それと、LNGのガス側はどうなっているのということでございますが、こちらは、石狩湾新港発電所の性格といたしまして、ほかの会社さんに比べると、ガスはボリューム的には非常に少ない。それとあと、冬場に使うということで、かなりシーズンの、年間を通して平均的に使うのではなくて、冬場に燃料の消費量が多い。そういった特徴がある中で、買い負けはできませんので、現在いろいろなところに、オファーといいますか、プロポーザルをお願いしているところでございます。そうした中で最適なものを選んでいきたいと考えております。

それともう一つ、査定と効率化は合算したほうがよかったのではないかという、7-2なんですけれども、実は前回いろいろご指摘をいただいたときに、査定がちゃんとなされているのかというご趣旨も多かったものですから、それで今回は分けてつくらせていただきました。深い意味はございません。合併したほうがつくりは簡単なんですけれども、深い意味はございません。

○安念委員長

あとは何でしたか。まだ2つぐらいあったな、たしか。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

あとはメニュー提案と、それからユーザー還元の視点。

○安念委員長

メニューが少な過ぎないかという、これは前からある話なんだけれども。

○説明補助者（北海道電力株式会社）

ご指摘のところはあるのですけれども、実際には、現行のメニューを拡充した中で、ライフスタイルに合わせて軽減になる部分というのはあると思ってございますので。それで、先ほど言ったのは、将来的にそういった形のをきちんと考えていきたいというお話をさせていただいておりますので、実際に北海道の特徴としては、冬に電力が多くなりますので、多いときには電気代が高くなってしまうようなメニューになっても困りますので、そういったことをいろいろ考えながら、私どもも検討していきたいとは思っております。

○安念委員長

いいですかといっても、まだ納得していない顔なので、次回また深めてください。重要な論点だと私も思います、メニューの問題は。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員

3点ございます。1つ目は、再生可能エネルギーについては、送配電といった系統の部分に追加的な投資が必要ない範囲で最大限織り込まれるということを今回の断面ではご検討いただくということかと思っております。

それからもう一つは、燃料費に関してなんですけれども、メリットオーダーについて、もちろん最大限工夫しておられるということだと思いますけれども、今までの発想にないようなことも含めて、例えば、もうやっつけらっしゃるかもしれませんが、修理の期間を最大限短くすることで、より効率的な発電所をより稼働させるとか、そういったことも含めて、ちょっと発想を超えてご検討いただきたいと思います。恐らく、3年間の原価査定期間の間にもいろいろな工夫を重ねていくと、また新たな発想も出てくるのではないかと思いますので、そのあたり、ぜひお願いしたいと思います。

それから3つ目、効率化についてなんですけれども、これは両方の側面があると思っていて、一つは査定という見方です。どれだけ効率的にやられているかということ。それからもう一つは、効率化することによって収益を出し、会社の経営を安定させて、そのことによって安定供給なり、将来のよりよい電力の質を保つとか、そういったことに資するようにしていくという2

つの側面があると考えております。効率化については、前回の査定に対して総体として達成している。これは一つの考え方で、やはり経営の裁量というものもございますので、こちらの項目は難しかったけれども、こちらの項目でより頑張っただけで全体では達成するのだという考え方も無視はできないことかと思っております。もう一方で、未達の項目については、ほかにやっておられる会社があったりといったことも含めて、この委員会で作った目標値でもございますので、達成できないのであれば、その理由をご説明いただく。説明いただいた上でなお、効率化の余地がありそうであれば、一段のご努力をいただくということではないかと思っております。

それから、もう一つ、追加的に達成できた分をどう利用者に還元するかという論点はあるのですが、それをやり過ぎると事業者にとってコスト削減のインセンティブが働かなくなることがございまして、そこは非常に難しいところだと思うんです。効率化も進化していくといえますか、取り組んでいけば、新しい技術が出たり、それから、一歩進んでみると、その先がまた見えてきて、更に効率化できそうだなとなったりというのがあって、その不断の努力というのは中長期にわたって社会のコストを減らしていくためにも非常に重要なことだと思っています。それは実際に事業に取り組んでいる電力会社の方にしかできないわけですから、その努力をそいではいいけませんし、ここはもう少し議論をさせていただきたいと考えているところでございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

第1点の現在保有しているキャパの範囲内で再生可能エネルギーを最大限取り入れていくという、その方向性はそういうことだと認識してよろしゅうございますか。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

大規模に入ってまいりますと、ご承知のとおり、調整力が必要になってまいります。また、ローカル系の送電線も必要となってくるということでございます。現在、SPCという形で送電線の建設について検討が進められておりますけれども、そういったものを除きますれば、基本的には現在ある調整力の範囲でということになろうかと思えます。

○安念委員長

あと、メリットオーダーの徹底あるいはその発想の転換というのは、確かにそうでなければならぬ話ですね。あと、経営効率化については、何度も各委員からご指摘のように、電変の本来の査定というか、審査の対象ではないですけれども、やはり電変の裏側にあるものとしては見ざるを得ないということですので、今後とも秋池委員のご指摘を含めて、よく見ていきたいと思えます。

それで、そろそろ時間になりましたが、燃料費が大宗の問題であるということは動かない。一

方、これも何人かの委員からご指摘はいただいたのですが、水力については、現時点でどう表現していいかわからないんだが、もうちょっと何か調べなければいけないことがありそうな気がするところではないかと思います。それから、経営効率化については、引き続き全般的にモニターしていく。こういう方針で今後の会議を運営していきたいと思います。

それから、需要が減るとどうなるんだというのは、梶川先生に前回の最後あたりにお示しいただいたところです。しかし、これはちょっと精査をしなければいけませんね、松村先生のおっしゃるように。今のところの出た答えは、結局やぶ蛇だったなということになるんだけれども、本当かどうかはよくわからないので、これは計算を含めてちゃんとやっていかなければならないですね。

さて、きょうはこれぐらいにしておきましょうか。さっきの効率化の消費者還元のことは、まだ覚えておいてください。これは、秋池先生がおっしゃるように、両面ある話です。しかし両面だから、還元むしろというのは、ユーザーとしてはある意味で当然の要求でもあるわけです。そこはどうぞお忘れなく。お忘れなくというのは、今後とも問題提起してくださいという意味です。

それでは、事務局からどうぞ。

○辰巳委員

すみません。水力の資料5の7ページのところに書いている意味がわからないんですよ。それで右側に……。

○安念委員長

ちょっと待って。資料の何番。

○辰巳委員

追加資料みたいなものがもし出てくるのならば……。ごめんなさい。資料5の7のスライド。

○安念委員長

すみません。資料5の7のスライド。

○辰巳委員

これのもう一回……。要するに、今回は136百万kWh……。とにかくその分減ったんだけど、できなかったんですけど、下の合計は134になっているんです、左側の。これが何か意味がわからなくて、それで右側に「追加」とか「延長」とか書いてあって、だからこれをもうちょっとわかりやすくしてくださいというだけなんです、もう一回出していただくに当たって。理解できなかった。すみません、何か私がわけのわからないことを言っているのかな。そんなことないと思うんですけども。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

よろしいですか。上のほうは揚水と水力の作業停止の割り振りで、トータル221、2億2,100万 kWhですけども、そのうち水力の補修によるものが136ですと言っております。下のほうの表では、今回新たに作業が追加になったもの、これが上の3つでございまして、従来から作業は計画していたのですが、作業期間が延長となったものが下の3つです。ほかにもあるのですが、大きなものを今回とりあえず拾ってお示ししております。電力量について、例えば日高発電所ですと35減りましたというのをずっと足すと134ぐらいということで、主なものはこれぐらいですよ。136に対して134ぐらいお示しましたという資料でございます。このほかにもまだばらばらありますので。

○安念委員長

そういうことでしょうか。細かいのはあるけれども、136のうちのおもだったものの内訳は134のこれだというお話ですね。

○酒井副社長執行役員（北海道電力株式会社）

後で違うことを言っていたと言われては困りますので、正確に申し上げますと、作業が逆になくなって発電量がふえたものとか出入りがありますので、これ以外に2しかないという、136と134で2しかないということではないです。

○安念委員長

さすがに酒井副社長は慎重ですね、おっしゃることが。僕の疑問はむしろそれよりも、ここに来てやたらと故障がふえたのではないかと、そういう印象論を申し上げているだけです。

○伊藤電力市場整備課長

ありがとうございました。たくさん論点をいただきまして、委員長から特にお話のあった火力燃料費については、先ほど秋池委員からも、これまでの延長線上にないということで、効率化をしっかりと促していくためのある種のベンチマークをしっかりとご審議いただく材料をご用意させていただくと。また、その裏表としての水力あるいは再エネということについて、本日はちょっと積み残しとなっているところもありますので、北海道電力さんにおいてそこはちょっと整理していただこうと思います。

あと需要想定については、これは事務局のほうで改めて、きょうの北電さんのご回答ももう一度精査の上、考え方をご提示申し上げたいと思います。

最後の効率化については、きょうのご議論を踏まえて、それぞれの効率化の費目について、さらに深掘りで説明していただけたところは、次回にまた資料をご提示いただくとともに、最終的にその効率化についてどうユーザー還元を考えていくかということについてもご審議いただける

ように、材料をご用意できればと思っております。

あと、具体的な日程については、また追って、9月のしかるべきタイミングで次回会合を調整しまして、ご連絡申し上げたいと思います。

6. 閉会

○安念委員長

では、どうもありがとうございました。

——了——